

牧之原市立静波保育園指定管理者の募集開始について

1 募集要項の配付

- ・相良保育園、川崎幼稚園、すすき幼稚園、榛原ふたば幼稚園、みのり幼稚園に配付
- ・静波保育園の保護者には、募集要項の概要を配布
- ・募集要項を市のホームページに掲載

2 今後の日程

申請の受付期間

- ・平成 22 年 6 月 8 日（火）から平成 22 年 6 月 21 日（月）まで

指定管理者の選定

- ・市民から選ばれた牧之原市指定管理者選定委員会において、選定基準に照らし総合的に審査し、最も適当と認められる法人が指定管理者の候補者として選定されます。
- ・基本的な選定基準としては、
 - ア 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
 - イ 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
 - ウ 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
 - エ 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。
- ・選定は 6 月から 8 月にかけて審査される予定です。

引継ぎ保育

- ・選定作業と並行して、保育士を委員とした策定委員会を設置し、平成 23 年度からの引継ぎ保育の実施計画の策定を開始します。

議会の議決

- ・8 月上旬までに指定管理者の候補者が選定されたときは、9 月議会に指定管理者に指定する議案を提案する予定です。

管理運営の移管

- ・引継ぎ保育終了後の平成 24 年 4 月からを予定しています。

その他の園の計画

- ・あおぞら保育園（平成 25 年 4 月から）、細江保育園（平成 26 年 4 月から）の 2 園を順次予定しています。